

令和2年4月2日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う安全衛生研修センターにおける追加対策

公益社団法人 東京労働基準協会連合会

当連合会安全衛生研修センター(江戸川区)では、4月1日に公表されました政府の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議提言」等を踏まえまして、これまで集団感染が確認された場に共通する「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件が同時に重なることを避ける措置を徹底させるため、

- 1 これまで安全衛生研修センター本館研修室(定員100名及び110名)で行っていましたが、技能講習の募集定員を半減して50名とし、隣接する受講生の間隔を広げて密集度を下げ、感染リスクの低減を図ることといたしました。(既に受付済みの一部講習会を除く。)
- 2 受講生同士の討論や共同作業を伴う「討議形式」の「職長教育」「危険予知訓練(KYT)研修会」につきましては、感染リスクの一因である「近距離での会話や発声」を伴うこと、労働安全衛生法における技能講習等との位置づけを比較した場合、受講の必要性は後位に属することなどを勘案し、当面、開催を中止することといたしました。

安全衛生研修センターでの受講を希望される皆様には、大変ご不便をおかけすることになりますが、この間の事情をご賢察のうえ、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、これまで講じてまいりましたドアノブ、階段の手すり等の殺菌・消毒、研修室の換気、手指消毒剤の配置等につきましては、引き続き実施しておりますので、念のため申し添えます。